

株主各位

三重県四日市市山田町800番
太陽化学株式会社
代表取締役社長 山崎長宏

第98回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第98回定時株主総会において
下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し
あげます。

敬 具

記

報告事項

- 第98期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第98期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 本件は、上記1及び2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) (新 設)	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり) <u>2. 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。</u>

変 更 前	変 更 後
(監査役の責任免除) 第40条 (条文省略)	(監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり)
2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。	2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役役に山崎長宏、山崎義樹、山崎長徳、加藤友治、吉岡章二、増川尚利、内田一仁、佐藤則夫、久保田修平の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に荒木幹治、大橋正行の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に長谷部拓哉氏が選任されました。

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役萩原信秀氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

お 知 ら せ

本総会終了後に開催の取締役会の決議により、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	山	崎	長	宏
代表取締役副社長	山	崎	義	樹
代表取締役副社長	山	崎	長	徳

以 上